

公民館かながわ



目次

特集

目前！「関東甲信越

公民館研究大会」

…… 2

公民館補償制度加入案内

…… 3

「平成十七年度総会報告」

新理事紹介 …… 4

わが館の自慢事業「青少年に目を向ける」(秦野市立南公民館)

…… 6

サークル紹介

「逗子ビデオ同好会」

(逗子市立沼間公民館) …… 7

「リリアン」(津久井町

文化福祉会館) …… 7

職員からの一言

伊勢原市教育委員会公民館

管理課 比々多公民館主事

成瀬 英夫 …… 8

目前！ 関東甲信越静公民館研究大会！



〔会場となる横須賀市生涯学習センター〕

第四十六回関東甲信越静公民館研究大会が、今月二十五日（木）、二十六日（金）の二日間に行われ、横須賀市で開催されます。

二十五日には十四の分科会にわかれた研究討議が、二十六日には大会テーマである「地域社会の創造・再生をめざす公民館の運営」の鼎談と全体会式典が行われます。ぜひごいっしょに、豊かな地域社会を育むために、公民館の教育機関としての役割を考え合いましょ。

今年の大会は、初日（二十五日）に分科会が行われます。

その十四の分科会のうち、神奈川県からは、次の四つの分科会で事例報告と課題提起が行われます。◇第一分科会「住民が公民館に今求めているもの」公民館利用者からの提言」

いせはら生涯学習ボランティア協会事務局長、石井四郎さんの課題提起です。

石井さんは、生涯学習ボランティアとして市民活動をする視点で、客観的に公民館の教育的な機能に対する期待から、課題を提起します。

新総合計画の中で位置付ける「学びあう市民文化のまちづくり」という生涯学習の重視に着目し、生涯学習ボランティアと公民館が連携を深めて、地域住民が単に講座に参加するだけの存在から、継続的な学習機会をもうけることで、「学び」の社会化が成熟していくことが重要だと語ります。

そのうえで、公民館に求められる課題として、①出合い、コミュニケーション、仲間作りの場②生きがいを生み出し、実感する場③伝承と次世代をつなぐ場④個人、機関、地域団体、家庭、学校などの連携⑤地域情報収集・発信の場

〔表紙〕 貴船神社の船祭

真鶴町では毎年七月二十七日・二十八日に「貴船神社の船祭」が行われます。「船祭」とは、神社に祭られている神様（神霊）を、神社から一時御輿に移す神事を行い、漁船や運送船の安全や大漁を祈るもので、真鶴町以外でも行われているところがあります。しかし、神様を船に乗せて港を渡るといふ「海上渡御形式」を現在に伝えているのは、神奈川県内では真鶴町が唯一です。

全国的にも貴重な祭であることから、「貴船神社の船祭」は平成八年十二月二十日、国の重要無形民俗文化財に指定されています。

貴船神社の船祭の中でも、大変重要な位置を占めるもののひとつに、鹿島踊があります。昔は「地域社会で一人前の生活権を持つ男子になる証」としての意味を持っていた踊りも、大漁踊や盆踊などの庶民の文化の影響が強くなり、現在は町内の小・中学生たちが踊ります。

保存会の方の指導のもと、伝統としての鹿島踊の継承者という大切な役割を、小・中学生たちが担っています。

として再評価することを提起されます。

◇第二分科会「公民館運営審議会」の活性化」

相模原市生涯学習課の橋本幸雄担当課長からの報告です。

公民館運営審議会の必置規定が任意となり、審議会に代わる組織による公民館運営に移行する社会情勢の中で、この機会を生かしたより機能的で活性化された組織をつくる試みが報告されます。

相模原市では、より民主的な住民参加による公民館運営を柱に、

これまでの「公民館運営審議会」が、事業企画や運営に携わってきた地域住民を部員とする専門部を中心とした「公民館運営協議会」に改編されました。同時に、平成十五年から、地域の特色を生かした公民館の将来像や活動方針、運営組織のあり方などを検討し、職員体制の在り方なども踏まえて、時代に側した公民館を育てる、「公民館振興計画」の策定過程がレポートされます。

◇第九分科会、「人権意識と学習」地域の国際化」

藤沢市立善行公民館の浜田知子さんの事例報告です。

教育行政の課題である外国籍市民の学習権を保障する場として、

日本語学習の機会を提供する公民館での取り組みです。

公民館での学習は、ボランティア指導者による日本語教育から、サークル活動として自主性を持った学習の場へと変わっていきます。

受講生である外国籍市民の地域での生活課題や互いの国の文化を理解するという広がりを見せながら、「隣人」として共生する社会について考える場が、公民館でどのように育つたかを報告します。

◇第十三分科会「職員体制の整備」職員養成と専門性」

三年間をかけた「公民館改革」の一環として、二十三全ての公民館から正規職員一名を引き上げ、公募による非常勤特別職員「公民館活動推進員」二名体制とした相模原

市から、その支援を担当する総合学習センターの遠藤誠さんのレポートです。

全ての公民館の支援を行なう生涯学習センターの機能の充実と、「新任公民館活動推進員研修」をはじめとする基本研修、専門研修（正規職員研修）、特別研修など、

研修体制の充実をととした、職員専門性についての報告をおして、公民館の職員のあるべき姿に

ついて考えます。二日目の全体会での鼎談では、

分科会助言者をお願いする大正大学教授蛭田道春さん、東京大学助教佐藤鈴木真理さん、帝京大学助教藤田晴雄さんが、地域創造・再生に資する公民館のあるべき姿について語ります。

みなさまのご参加で、ぜひ大会を成功させましょう。

公民館総合補償制度

自治公民館を含むすべての公民館活動を支援する制度です。

市町村の公民館および自治公民館、また社会教育法に定められた「公民館の目的」に寄与するための施設・団体等であれば、名称の如何を問わずご加入いただけます。

① 行事傷害補償制度 【公民館災害補償的命損付災害補償保険十共済見舞金】

- 公民館主催行事参加者および公民館利用者のケガを補償します。
- 行事準備中、行事往復途中の事故も、補償の対象となります。
(公民館が名簿等により事前に把握している参加者の場合。)
- 共済制度として、急性疾病死亡と公民館建物火災に対する見舞金があります。

※補償対象とならない主な事例：地震、噴火、津波等の天災による事故など



② 賠償責任補償制度 【施設賠償責任保険】

公民館施設の不備や公民館行事の運営ミスにより身体賠償・財物賠償事故が発生した場合、そこで負う法律上の賠償責任を対象とします。

※補償対象とならない主な事例：飲食物に起因する事故など



③ 職員災害補償制度 【就業中のみ危険賠償的付普通傷害補償十共済見舞金】

- 公民館業務に携わる方の業務中のケガを補償します。
- 共済制度として、病気や業務外のケガに対する見舞金があります。

※補償対象とならない主な事例：職員による故意の事故など

ここがポイント!

- 年一回の手続きで、年間行事のすべてが対象になります。
- 行事参加者、公民館利用者を包括的に補償しておりますので、行事のつど参加者名簿等を作成・報告していただく必要はありません。
- 本制度は、毎年5月1日から翌年の5月1日までの一年間を基本補償期間としますが、毎月1日より中途加入もできます。中途加入の掛金は、月割計算となります。
- 同一市町村において、10館以上が行事傷害補償制度に加入される場合には、掛金の割引制度があります。

このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては「公民館総合補償制度 マニュアル」をご覧ください。また、本制度全般についてのお問い合わせ、マニュアル請求等は、下記のエコー保険サービス(株)までお寄せ下さい。

■引受保険会社

株式会社 損害保険ジャパン

営業開発第一第四課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL 03-3349-3978

■取扱代理店(お申し込み・お問い合わせ・資料請求等はこちらへお寄せ下さい)

エコー保険サービス株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂1-3-18

TEL. ☎ 0120-636-717

FAX ☎ 0120-226-916

平成17年度神奈川県公民館連絡協議会総会報告

今年の総会は、8月に本県を会場に行われる関東甲信越静公民館研究大会（以下「関ブロ研究大会」）の会場となる、横須賀市生涯学習センターで行われました。

平成17年度事業と予算は、毎年各部会での活動にかかわる内容、支出の他に、関ブロ研究大会にかかる会議、支出に大きな比重が置かれました。

また、今年は役員改選の年に当たりましたが、前年度からの関東ブロ研究大会の引継ぎを重視した体制で承認されました。

平成十七年度の総会は、今年度本県が主催する「関東甲信越静公民館研究大会」（以下「関ブロ研究大会」）の会場のひとつ、横須賀市生涯学習センターで開催されました。

桜井副会長の開会の辞に続き、神崎会長の挨拶、ご祝辞は、神奈川県教育委員会生涯学習文化財課富田課長、横須賀市教育委員会生涯学習部三塚部長の二人から頂戴しました。

神崎会長は、あいさつの中で、地方自治法改正にかかわる指定管理者制度の導入や、自治体合併による教育行・財政上の動きから、公民館、公教育が不安定な状態に置かれている現状と、少年犯罪や子育て支援から、家庭教育、地域の子育てと、社会教育に対する期待が今ほどもたれている時期は無いとの話がありました。

富田課長からは、今年度の県の施策について、青少年の健全育成の比重が増えたこと。その中で地域・家庭の様子が変化し、特に「親の暮らし方」が変わったこと、そこに求められる教育行政の課題として、「子育て支援」や「子どもの読書活動」などに、公民館の力が生かされると期待が述べられました。

また、三塚部長からは、関ブロ研究大会の会場市としての抱負と、各市への協力の要請がありました。

〔平成十七年度事業・予算〕
議題では、平成十六年の事業報告、決算報告の後、年間の活動テーマが提起され、承認されました。

今年度は関ブロ研究大会を意識して、昨年からのテーマを引き継ぎ「地域の創造・再生を目指す公民館」育て・学び・広げる機能の發揮」です。

十七年度の事業計画の特徴として、四十七回県公民館大会が関ブロ研究大会と兼ねられること、同じ理由から館長研修会が休止されます。研修は公民館担当者セミナーと公民館全国セミナーへの派遣となります。

予算関係では、関ブロ研究大会開催のため、予算より三十万円と、基金より四十五万円を特別会計に繰り入れ、県各市からの参加者へ、負担金補助として一部が支出されます。

役員については、三役のうち会長、副会長一名が留任し、お二人の新副会長を迎えました。

新体制で動き出した役員を紹介をいたします。会長、副会長からは一言を添えて、各部会の部会長、

副部会長は、所属と氏名にさせていただきます。



会長 神崎 節生

関東甲信越静公民館研究大会の成功に向けて

役員が一部交替する中で執行体制を整えて協議会としての十七年度活動がスタートしました。公民館関係者のご協力・ご支援をお願いする次第です。

ご承知のように公民館を取り巻く環境が厳しさを増す中で、地域の教育・学習機関として存在感をどう高めて行くのかが問われています。まさに日々の取り組みへの自問自答が求められています。この夏は、標記の大会が、八月二十五・二十六日横須賀市で開催されます。日頃抱えている課題解決への大きな示唆が得られる研究大会になればと念じております。一人でも多くのご参加を期待しますとともに、ご尽力を賜りたいと存じます。



副会長 桜井 照子
〔総務部会担当〕

公民館に勤務してみても、市役所の仕事の中で、こんなに面白い仕事があったのかと思えました。市民の皆さんに、アイデアと工夫で喜んでいただける事業を企画できる魅力ある仕事です。

最近、予算がなくて事業ができないとよく聞きますが、予算がなくても知恵を出せば可能になります。例えば、他の課との共催事業や、地域の方々の知恵をお借りしての事業を企画、学習者の協力のもと新しい事業が生まれます。地域の学習資源は沢山あります。この資源をアンテナをはりめぐらせて見つけていく。地域の皆さんと一緒に作り上げていくことが大切であると思います。きつと身近なところに素晴らしい資源があるはずです。

公民館の人がコーディネーター役になって楽しく、魅力ある事業を進めていきたいと思います。



副会長 森 政則
〔広報・主事部会担当〕

この度、副会長の重責を受けることになりました。社会教育での勤務が長いだけで、特別なものを持ち合わせているわけでもありませんが、神崎会長他、役員、事務局の皆さんと連携をもって県公連の活動に努力したいと考えています。

最近、行政の中で公民館の役割や位置付けが話題に上がります。指定管理者制度の導入や公民館の有料化もその一つですが、それぞれの市町村で公民館の設置数や設置基準・目的も異なり一概に善し悪しは言えませんが、実施に当たっては、社会教育法第二十条の目的を、この機会にもう一度考えて実施する必要があると思います。

いずれにしても、公民館の関係者が、普段から研修等に積極的に参加し、情報交換をしていくことが大切なことだと思います。



副会長 京 利幸
〔大会・館長部会担当〕

この度、縁あって県公連の副会長という大役を担うことになりました。

私は川崎の市民館に在籍していた十数年前、県公連主事部会で研修を企画したり関ブロ大会を経験しました。

四年前に定年退職し、公民館を離れて、(財)川崎市生涯学習振興事業団と川崎市子ども夢パークに、嘱託で携わっていました。私は、現役を退いてからの社会教育の行方に不安と危惧を抱いている一人です。行政改革、規制緩和、民営化という社会の大きなうねりに呑み込まれ、二十世紀型の社会教育の終焉を思わせる事態を迎え、私の中に在る社会教育は終わったものと思っていた矢先に、県公連の話があつて、何度かお断りをしたのですがハムレットの心境で受けてしまいました。

お受けした以上、県公連の発展

のために職責を全うしていく覚悟です。ので、ご指導のほどよろしくお願いたします。

《各部部长》

総務部部长 田島康雄〔川崎市多摩市民館館長〕

副部部长 進藤 寛〔三浦市南浦市民センター館長〕

広報部部长 植松賢也〔座間市立東地区文化センター主査〕

副部部长 高梨憲爾〔川崎市幸市民館館長〕

館長部会 佐藤和夫〔逗子市沼間公民館館長〕

副部部长 杉山文則〔厚木市南毛利公民館館長〕

主事部部长 高橋直人〔横須賀市生涯学習センター主査〕

副部部长 遠藤 誠〔相模原市総合学習センター主査〕

大会部部长 芦澤雄一〔横須賀市生涯学習部副部长兼生涯学習課長〕

副部部长 伊藤敏春〔多い町中央公民館館長〕

監事 波塚浩司〔愛川町生涯学習課副主幹〕

小澤久雄〔茅ヶ崎市香川公民館館長〕

〔敬称略〕



わが館の自慢事業

「青少年が地域に目を向ける ～ジュニア車椅子体験・公民館まつり」

秦野市立南公民館



小田急線秦野駅の南口から歩いて十五分、閑静な住宅街の一角にある南公民館は、今年開設三十五年を迎えました。

長い歴史の中でも特に昭和五十年代には、公民館職員に人を得、また高い識見と先見性を持った地域の方々を支えられてその活動が一斉に花を咲かせました。

かつて当館が県内外から高い評価を受けた文化財愛護少年団の活躍はこの頃のものです。市民の都市化志向が極めて強い時代にあつて、子どもたちが失われつつある伝統文化に目を向け、大人と一緒に公民館を拠点にその保存継承に努めたのでした。

昨年はこの三十年前の精神に立ち戻り、公民館で子どもも大人もともに心に沁み入るような体験の中で気持ちを通い合わせられたらどんなに素晴らしいだろうと、南公民館ルネッサンスともいえる取り組みを始めました。

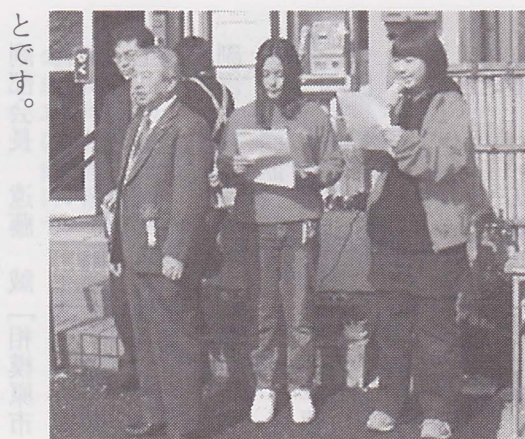
ジュニア車椅子体験もその一つ。青少年指導員の方々音が音頭取りして組織したジュニアリーダーの中学生を中心に、小学生や高校生も加わって車椅子介助の仕方を教わり、実際に車椅子に乗って公民館から秦野駅まで歩行します。

「車とすれ違うのがこんなにこわいものだとは思わなかった」

「目の不自由な人のための点字ブロックが車椅子の歩行を妨げることもある。すべての人にとってよい方法ってないのかな」

日頃通いなれた道路に新たな発見がたくさんありました。これをきっかけに将来は福祉の仕事にこうと決めた中学生もいます。

昨年はこの中学生たちが公民館祭りで司会進行役を務めました。市長や市議会議員の方々、県議会議員さんなど多数の来賓を前にして大いに緊張しながらも、みんな精一杯大役を果たしてくれました。特筆すべきは彼らの司会体験がただそれだけで終わらなかったこ



とです。

祭りに参加した大人の誰しもが中学生の一生懸命な姿に心動かされ、彼らを単にお客としてではなく心から自分たちの仲間として迎え入れてくれたのです。祭りの終わりには「あのさわやかな中学生たちのおかげで明るい未来が見えた」とみなさんが口々に感想を述べられました。心が一つになるとはこういうことかと実感しました。今年はこのほかに小学生たちが公民館図書室の本の整理や読書カードづくり、本の紹介などをする図書室児童運営委員会「レインボーブックくらぶ」ができました。まだ始まったばかりですが、子どもたちの発想でいっただいどんな図書室活動になるのか楽しみです。



サークル紹介

逗子ビデオ同好会

<その1>

逗子市沼間公民館

私どもの「逗子ビデオ同好会」は、沼間公民館主催の「楽しい写真教室」と「ビデオ・デジタルカメラ講座」から発展的に発足したサークルです。現在の会員数は十名で、遊園地、公園、海、山と撮影会やイベントなどで撮りまくっております。

昨今のカメラや印刷機器類の技術進歩にはめざましいものがありますが、私どももこれらの最新機器に対応できるよう技術の向上に鋭意努めております。最近では、公民館主催の「田代美代子おしゃべりライブ」、羽村動物園の赤尾園長による「動物王国」笑顔に逢いたくて」の催し物記録撮影や逗子銀座通り商店街の催し物撮影・サークル団体の活動風景の撮影など会員の腕を磨く機会も増えました。さらに、この度、技術の向上に願ってもないチャンスが公民館から頂きました。それは、八月二十五、二十六日の両日に亘り、横須賀芸術劇場をメイン会場として行われる「第四十六回関東甲信越静公民館研究大会」の記録写真、ビデオ撮影を任されるといふ「映えある光栄」に預かったことです。会員一同「ここが腕の見せどころ」と今から張り切っております。

(代表 根岸秀博)



〔会長・事務局を迎えて〕

ももこれらの最新機器に対応できるよう技術の向上に鋭意努めております。最近では、公民館主催の「田代美代子おしゃべりライブ」、羽村動物園の赤尾園長による「動物王国」笑顔に逢いたくて」の催し物記録撮影や逗子銀座通り商店街の催し物撮影・サークル団体の活動風景の撮影など会員の腕を磨く機会も増えました。さらに、この度、技術の向上に願ってもないチャンスが公民館から頂きました。それは、八月二十五、二十六日の両日に亘り、横須賀芸術劇場をメイン会場として行われる「第四十六回関東甲信越静公民館研究大会」の記録写真、ビデオ撮影を任されるといふ「映えある光栄」に預かったことです。会員一同「ここが腕の見せどころ」と今から張り切っております。



サークル紹介

リリアン

<その2>

津久井町文化福祉会館

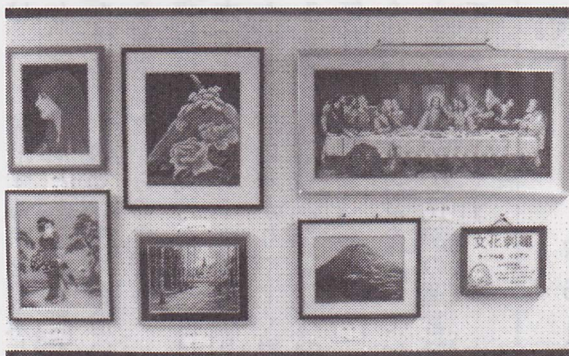
私たちのサークル「リリアン」は、津久井町文化協会の一員として、文化福祉会館の和室をお借りし、毎月二回定期的に集まって、文化刺繍の作品を作成しています。作品作りは一針一針大変細かい作業ですが、手が混んでいて難しければ難しいほど、でき上がった時の喜びは最高です。

メンバーは三十代から八十代までと幅広く、年齢差を超えて交流が図られ、和気あいあいの中にも真剣に、作品の完成に取り組んでいます。メンバーのもうひとつの楽しみはティータイムです。午後一時から五時までの長丁場なので、気分転換にもなり、毎回盛り上がりがあります。いつもおいしい煮物を作って持ってきてくれる人、「これど

うやって作ったの」と聞く人もあり、刺繍の話題だけでなく、お料理や人生のこととか、いろいろと勉強になることがたくさんあります。

できあがった作品の発表は、六月に文化福祉会館で文化協会の展示会、秋の津久井町文化祭にも積極的に参加して、日頃の腕前を地域の方々に鑑賞していただいています。また、毎年十月には神奈川県老人保養所「湖月荘」のギャラリーを一ヶ月間借り切って展示会を開催し、他の地域の人にも鑑賞していただくことが、私たちサークルの大きな励みとなっています。

(師範教師 細谷好子)



職員からの一言

伊勢原市教育委員会公民館管理課
比々多公民館主事



成瀬 英夫

「夢を現実にしたくて」

今年の4月に、公民館主事の仲間入りをさせていただきました。よろしくお願ひします。

最初、公民館勤務と聞いたとき、果たして自分に務まるものかという不安を抱いていました。なぜなら、当市の公民館は、中央公民館を除く地区館では、館長と公民館主事のみで2人勤務の職場であるからです。

しかし一方では、以前、子ども科学館というセクションで、子どもたちに天文学を指導した経験があったため、久しぶりに社会教育に携われるとの期待も抱いていました。

でも現実には厳し〜い！着任早々から、講座の準備に終われる毎日！現在は、館長の大きな助けに支えられながら何とか進められて

いるところですよ。

ところで、私は、以前配属していた農政課で、この公民館周辺にお住まいの方々にたいへんお世話になりましたので、私を支えてくれる大きな力が期待でき、たいへん恵まれた環境にあると感じています。

公民館は、社会教育法の公民館設置の目的の遂行と併せて、地域住民と市役所との橋渡し役であると思います。私は、地元の方がど

のようなことを望まれ、意見を

持っているのを聞き、時には住民の方との会話を通じて、コミュニケーションを大切にしながら、行政の理解を求めていくようにしたいと考えています。

また、私には、この春取得した気象予報士の資格を活かして独自の講座を開催したいとの夢があります。

そこで、さっそく気象学の講座を2本開催すると公言しました。

私は、いつ開催するかを約束しない、ズルズルとやらない優柔不断な性格ですので、自らを追い込もうと思ったからです。

講座は小学生向けと大人向けの2本です。概ねテーマは決まりましたが、如何にわかりやすく説明するか等を考えている楽しみのある毎日です。

今後は、自分自身を磨いていくことを目標に、公民館の運営に努めていくつもりです。

「月刊公民館」の購読を！

社団法人公民館連合会は、公民館の専門誌「月刊公民館」を発行しています。

昭和33年創刊以来今日まで、社会教育のさまざまな行政課題や国の施策方針をはじめ、全国の先進的な公民館の実践の紹介、職員の疑問、質問にも応える公民館職員の必携です。

毎月タイムリーな特集で、公民館の現代的な課題に迫ります。8月号の特集は、「子どもの居場所づくり」、9月号では「高齢者と社会参加」をテーマに取り上げています。



「行政だより」「全公連ニュース」なども掲載されていて、公民館活動を進めるうえで多くの示唆を与えてくれる内容となっています。

すでに購読されている公民館も多いと思いますが、大勢の公民館関係者に購読をおすすめします。

定価560円

申し込み先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-17-1

森ビル内 社団法人全国公民館連合会

電話 03-350-1966

FAX 03-350-3481